

## 日田市生ごみ処理機等購入費補助金の概要

### 【目的】

家庭から排出された生ごみの堆肥化を推進することで、ごみ減量による処理経費の削減及びリサイクルによる資源循環をより一層促進することを目的に、生ごみ処理機等の購入補助事業に取り組む。

### 【対象者】

生ごみ処理機等を購入した者であって、下記の要件を全て満たす者

- 市内に住所を有し、かつ居住している個人又は市内の自治会（事業所除く）
- 生ごみ処理機等を活用し、家庭から発生する生ごみの減量化又は堆肥化に継続的に取り組む意思があること
- 世帯員が、過去５年以内にこの補助金の交付を受けていないこと。
- 同年度中に「日田市生ごみ処理容器支給事業」の支給を受けていない世帯であること。

### 【補助対象】

生ごみを減量化もしくは、堆肥化する機能又はその両方の機能を備えた機器等。

- ・未使用品であること。（中古品及び転売品は不可。）
- ・大型の業務用機器やディスポージャー型は不可。

### 【購入先】

指定なし（市内外等の販売店をはじめ、インターネットや通販等での購入も可）

### 【補助額】

補助額は以下のとおり。

| 区分     | 率                           | 上限      |
|--------|-----------------------------|---------|
| 電力使用型  | 本体購入価格（税込）の３分の２（１００円未満切り捨て） | ４０,０００円 |
| 非電力使用型 |                             | １５,０００円 |

- ・脱臭剤その他別売り品の購入費や配送料、メーカー保証とは別の長期保証料、設置に係る諸経費等は対象外
- ・ポイント等による減額がある場合は減額後の金額。

<例> 電力使用型を購入、本体価格（税込）４４,０００円（４０,０００円＋税）、ポイント割引１０％  
支払い金額 ３９,６００円 × ２／３ ＝ ２６,４００円                      **補助金交付額 ２６,０００円**

### 【問い合わせ先】

日田市環境課生活環境係      電話   ０９７３-２２-８２０８（直通）      FAX   ０９７３-２２-８２４１  
E-mail   [kankyo@city.hita.lg.jp](mailto:kankyo@city.hita.lg.jp)

## 申請の流れ

### 事前確認

制度の内容を確認、購入したい機器や店舗を検討。

申請の受付が終了していないか、電話で確認。(予算終了次第、受付終了。)

### 交付申請

以下の書類を市環境課へ提出(メール、FAXでの申請も可)

- ①日田市生ごみ処理機等等購入費補助金交付申請書(様式第1号)
- ②生ごみ処理機等の金額、形状・容量・機能等がわかる見積書又はカタログ等
- ③申請者が自治会の場合は、対象者調書(様式第2号)

### 審査

購入する機器が補助対象となるか、対象外の経費が含まれていないか、5年間同様の申請をしていないか等、補助金の交付について審査します。

### 決定通知

補助金の交付が決定したことを文書でお知らせします。(様式第3号)

### 購入

購入の際の注意事項

- ①領収書の宛名は申請者のフルネームとなっているか。
- ②金額のうち、本体の購入金額がわかるよう記載されているか。
- ③購入年月日、商品名(型式・処理能力等)が記載されているか。
- ④領収書が発行されず、他の書類で代用する場合も上記①～③を確認。

### 請求

決定通知を受けた日から60日以内に、以下の書類を市環境課へ提出

- ①日田市生ごみ処理機等等購入費補助金交付請求書(様式第4号)
  - ②交付決定通知の写し
  - ③領収書の写し(又はそれに代わるもの)
  - ④生ごみ処理機等の設置が確認できる写真等
  - ⑤振込先の通帳の写し(口座名義人、通帳番号がわかるもの)
- ※振込口座は、申請者名義の口座に限ります。

### 交付

指定する口座に振り込みます。